

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年1月10日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 洋一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(千円)	7,054,218	7,549,216	9,987,138
経常利益	(千円)	321,597	578,979	607,255
四半期(当期)純利益	(千円)	142,202	441,080	353,575
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	9,635,736	10,239,242	9,871,713
総資産額	(千円)	12,209,648	12,916,456	12,723,308
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	24.20	75.07	60.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	12.00
自己資本比率	(%)	78.9	79.3	77.6

回次		第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.46	22.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が残る中、復興需要とともに公共投資や民間設備投資の増加を背景とした緩やかな景気の回復がみられましたが、海外景気の減速や株式市場の低迷、デフレの影響等によって先行き不透明な状況が続いております。

建築金物業界におきましては、住宅関連ではローン金利の低下や住宅取得を促進する各種制度などを背景に新設住宅着工戸数は増加の傾向が見られました。また、建設関連では停滞していた工事や抑制されていた設備投資の緩やかな回復など改善の動きが見られました。

このような中、当社におきましては、販売先へ緊密な営業活動を進め、展示会等への出展を図り販売の回復に取り組んでまいりました。また、製造経費や販売管理費の削減について、継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、75億49百万円(前年同期比7.0%増)となりました。利益面では製造経費や販売管理費の削減に取り組み、営業利益は5億81百万円(前年同期比85.1%増)、経常利益は5億78百万円(前年同期比80.0%増)となりました。四半期純利益は、固定資産売却益1億30百万円などの特別利益を計上したため、4億41百万円(前年同期比210.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,437,438	107.2	98.5
不動産賃貸	111,778	98.5	1.5
合計	7,549,216	107.0	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、一戸建て及び民間賃貸向け集合住宅の建築が堅調に推移しており、建築金物及びエクステリア等の主力製品の需要は堅調に推移しております。

また、物置関連は被災地関連の需要及び市民の備蓄に対する意識の変化により需要が増加しております。自転車置場関連は、新築マンション及びプレハブ系の集合住宅向けは厳しかったものの、リフォーム需要などがあり、ラックを中心に増加いたしました。

中小のビル向けが中心のアルミ製庇や目隠しパネルなどの製品が堅調に推移いたしました。

新築着工戸数や民間設備投資は今年に入り増加する中、需要に対応できる生産体制に留意するほか、商材開発及び営業活動の強化に努めてまいりました。その結果、売上高は74億37百万円と前年同四半期に比べ4億96百万円(7.2%)の増収、セグメント利益(営業利益)は7億58百万円と前年同四半期に比べ2億49百万円(49.2%)の増益となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、法人向けテナントは安定した収益を確保するものの、収益の主力でありますワンルームマンションについては、空室率の改善に努めておりますが、景気の低迷による法人需要の減少や、プレハブ系賃貸住宅の増加に伴う競合で厳しい状況が続いております。その結果、売上高は1億11百万円と前年同四半期に比べ1百万円(1.5%)の減収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は52百万円と前年同四半期と比べ3百万円(6.1%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1億93百万円増加し、129億16百万円となりました。これは、売上債権が2億31百万円減少したことや保険解約などに伴い保険積立金が1億24百万円減少したものの、現金及び預金が7億40百万円増加したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1億74百万円減少し、26億77百万円となりました。これは、前事業年度に係る法人税の支払などにより未払法人税等が84百万円減少したことや役員退職金の支払などにより役員退職慰労引当金が1億59百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ3億67百万円増加し、102億39百万円となりました。これは、利益剰余金が、四半期純利益により4億41百万円増加したものの、前事業年度に係る配当金の支払いにより70百万円減少したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は79.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億38百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月30日		5,970,480		481,524		249,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,843,000	5,843	同上
単元未満株式	普通株式 32,480		同上
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		5,843	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	95,000		95,000	1.6
計		95,000		95,000	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,975	2,270,942
受取手形	2,045,948	1,981,463
売掛金	1,956,471	1,789,692
商品	6,631	3,035
製品	607,490	584,420
原材料	301,606	355,201
仕掛品	164,010	197,110
貯蔵品	24,757	32,152
繰延税金資産	117,878	156,023
その他	14,880	24,940
貸倒引当金	5,602	1,131
流動資産合計	6,764,048	7,393,851
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,379,462	2,269,541
機械及び装置（純額）	224,366	186,247
土地	2,184,844	2,080,553
その他（純額）	123,742	117,433
有形固定資産合計	4,912,415	4,653,776
無形固定資産	58,725	85,505
投資その他の資産		
投資有価証券	310,903	318,544
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	494,560	370,058
破産更生債権等	25	-
繰延税金資産	59,084	-
その他	112,663	83,690
貸倒引当金	9,119	8,970
投資その他の資産合計	988,118	783,323
固定資産合計	5,959,259	5,522,604
資産合計	12,723,308	12,916,456

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	449,322	397,670
買掛金	1,308,275	1,326,276
未払金	147,592	135,623
未払法人税等	251,703	167,068
未払費用	126,762	141,813
賞与引当金	180,000	280,651
役員賞与引当金	25,000	15,000
その他	70,131	69,799
流動負債合計	2,558,787	2,533,902
固定負債		
役員退職慰労引当金	227,825	68,275
繰延税金負債	-	12,119
その他	64,981	62,916
固定負債合計	292,806	143,311
負債合計	2,851,594	2,677,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	9,168,938	9,539,511
自己株式	54,180	54,205
株主資本合計	9,846,680	10,217,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,033	22,013
評価・換算差額等合計	25,033	22,013
純資産合計	9,871,713	10,239,242
負債純資産合計	12,723,308	12,916,456

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	7,054,218	7,549,216
売上原価	4,707,208	4,888,676
売上総利益	2,347,009	2,660,540
販売費及び一般管理費	2,033,144	2,079,429
営業利益	313,864	581,111
営業外収益		
受取利息	202	157
受取配当金	9,239	11,859
助成金収入	10,905	-
その他	12,475	10,342
営業外収益合計	32,823	22,359
営業外費用		
支払利息	657	14
売上割引	16,476	16,837
休止固定資産減価償却費	6,191	5,233
その他	1,764	2,404
営業外費用合計	25,090	24,490
経常利益	321,597	578,979
特別利益		
固定資産売却益	-	130,787
保険解約益	-	51,220
特別利益合計	-	182,008
特別損失		
投資有価証券評価損	46,860	-
固定資産除却損	23,396	-
減損損失	-	2,007
その他	617	300
特別損失合計	70,874	2,307
税引前四半期純利益	250,723	758,680
法人税、住民税及び事業税	132,995	282,879
法人税等調整額	24,474	34,721
法人税等合計	108,520	317,600
四半期純利益	142,202	441,080

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	239,573千円	215,730千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	70,515	12.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	70,506	12.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,940,760	113,457	7,054,218		7,054,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,940,760	113,457	7,054,218		7,054,218
セグメント利益	508,555	49,940	558,495	244,631	313,864

(注)1 セグメント利益の調整額 244,631千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,437,438	111,778	7,549,216		7,549,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,437,438	111,778	7,549,216		7,549,216
セグメント利益	758,552	52,984	811,536	230,425	581,111

(注)1 セグメント利益の調整額 230,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、セグメント利益の算定に用いる全社費用の配賦方法について、セグメントの事業をより適正に評価管理するための見直しを行っております。

なお、前第3四半期累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
減損損失				2,007	2,007

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円20銭	75円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	142,202	441,080
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	142,202	441,080
普通株式の期中平均株式数(株)	5,876,017	5,875,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。